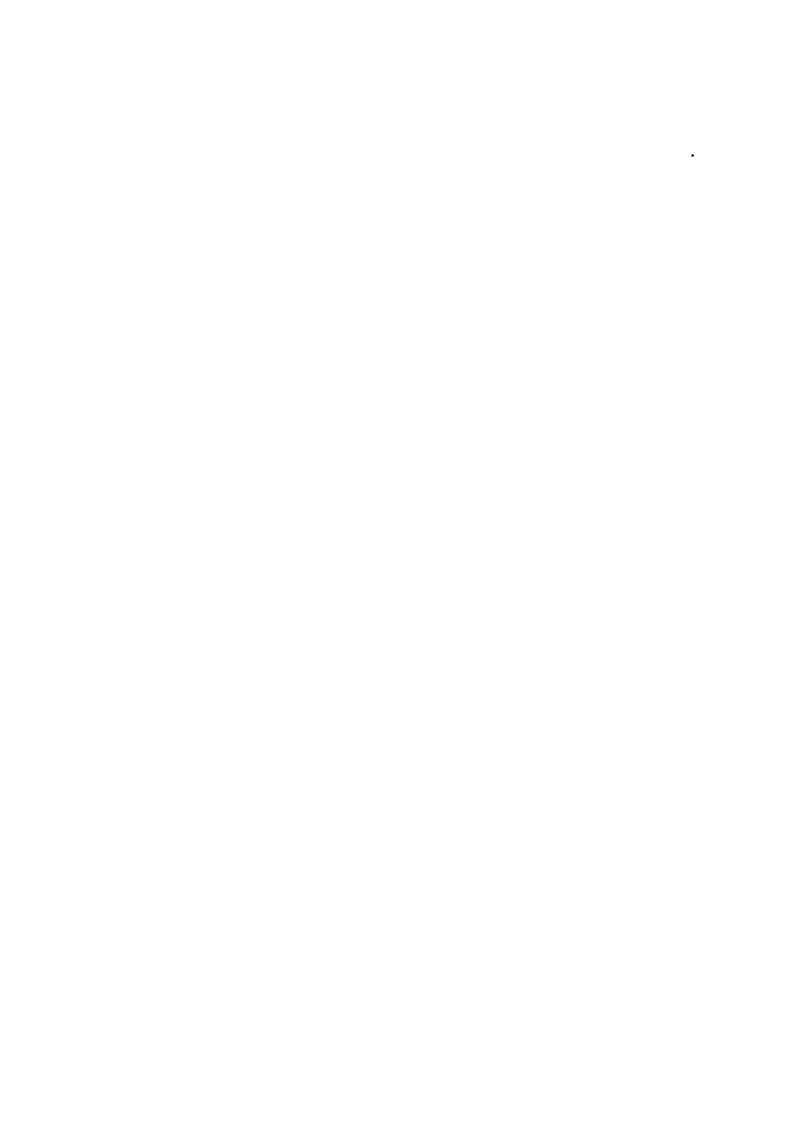
二第2次 = 西川町教育大綱

西川町教育振興基本計画(案)



令和6年3月

西川町教育委員会



= 第2次 =

西川町教育大網



令和6年3月

西川町

「教育大綱」の法律上の位置づけ

根 拠 法 令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
策定主体	地方公共団体の長(総合教育会議において協議)
策定方法	国の「教育振興基本計画」を参酌しその地域の実情に応じて策定
範 囲 等	町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

西川町教育大綱の策定にあたって

西川町長 菅野大志

このたび、西川町における教育の振興に関する基本的な 方針として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第1条の3の規定に基づき、教育委員会との協議を経て 「西川町教育大綱」を策定いたしました。

「いぐだい すむだい してみっだい」

→ from Nishikawa to the world
→



をキャッチフレーズに掲げる「第7次西川町総合計画」は、子育ての希望をかなえ、 この地域ならではの学びを保障する西川町をつくることを目標としています。

この大綱は、この総合計画のもとに、時代に即応し持続可能な社会を形成する人材の育成を柱とし、西川町が目指す教育の基本理念や方針をまとめたものです。

本町がこれまで大切にしてきた「自立」・「協働」・「創造」を基軸とした生涯学習 社会の一層の充実を図りながら、以下の基本方針と重点をふまえて、更なる西川町 の教育の振興・発展を図って参ります。

教育施策の基本方針

西川町が持つ豊かな資源(自然・地域に息づく歴史・文化や伝承・豊かな町民性) に触れる体験学習を充実することで、ふるさとを愛する心と新たな社会を担う力を 身につけるために、保育園・小学校・中学校の一貫性のある西川町ならではの学び を保障し、西川町だからこそできる教育を実施していきます。

また、変化の激しい時代を生き抜くための教育(ICT・英語・キャリア教育等) と世代・地域間交流を充実し、人とつながる力とレジリエンス(逆境をはねのけて 回復する弾力性、回復力)・創造性を身につけるための教育を実施していきます。

教育施策の重点

- 町民総がかりの教育体制のもと、西川町ならではの自然や出羽三山文化・歴史・ 伝承に学ぶ質の高い本物体験学習や、関係人口(西川ファン)との協働も活かし ながら地域課題解決に向けたチームでの学習を積極的に進めることで、「保小中ー 貫コミュニティスクール西川学園」の一層の充実を図り、町の新たな魅力の一つ となるように取り組みます。
- 子どもたちに十分な教育機会が与えられなければ、子育て世帯の居住地候補からは除外され、定住・移住の対象地域とはなり得ません。しかし、地理的に不利な地域においても、デジタル技術や関係人口を活用した遠隔教育等を積極的に進めることで都会と同様の教育機会を提供することが可能になります。誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に向け、教育の機会均等や学校における働き方改革の観点からも、ICT を積極的活用し教育の DX(デジタルトランスフォーメーション) に取り組みます。

西川町教育の基本目標

ふるさとへの愛と誇りを持ち、未来を拓く人づくり

~ 「対話と協働」「創造と自立」による生涯学習社会の中で~

西川町教育大綱の計画期間

令和6(2024)年度から、令和13(2031)年度までの8年間

西川町教育の基本方針

アクションキーワード

1. 夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦し続ける力を育成します。

保小中一貫教育 西川学園 西川町学校教育センター 確かな学力・豊かな心・健やかな体 問題発見解決能力・表現力 町の特性を活かす体験学習 ふるさとを愛する心 学校外での学び ICT・デジタル活用能力 レジリエンス (折れずに立ち直るしなやかな心)

2. 社会の持続的な発展に進んで取り組む力を育成します。

ふるさとキャリア教育 町内外の人との繋がりによる新たな価値の創造 ふるさと西川への誇り 社会の形成に参画する志と実践力 実践的英語力 コミュニケーション能力 グローバルな視野とマインド

3. 町民による次世代の育みとコミュニティの持続・発展に取り組みます。

西川学園運営協議会 にしかわ地域・学校パートナー会議 町民対話とアンケートや町民参画による教育振興基本計画策定 教育プラットホームにしかわ 西川学園サポーターズバンク 放課後子ども教室にしかわ

4. 町民にウェルビーング(健康で幸福な状態・良好で満足のいく状態)をもたらす生涯学習・スポーツの好循環に向け環境を整えます。

町民のニーズへの対応 コミュニティの持続発展 担い手(青少年)の育成 生涯学習施設の戦略的運用 多様な文化・スポーツの継承発展 デジタルと外部人材の活用 生涯にわたる読書活動

5. 一人ひとりを大切にする安全安心な学びの環境づくりを進めます。

安全安心な教育・通学環境 不登校への対応 インクルーシブ教育 困難を抱える人を支えるサポート・セーフティネット

西 Ш **ETT** が持つ自然と文化 $\overline{}$ デジタル技術の良さ を融合して

『第2次西川町教育振興基本計画』 の施策体系

基本目標 ふるさとへの愛と誇りを持ち、未来を拓く人づくり

~「対話と協働」「創造と自立」による生涯学習社会の中で~

教育大綱の基本方針			教育振興基本計画の主な重点施策
		0	西川学園(施設分離型の保小中一貫教育)による、生きて働く確かな学力と非認知能力の育成
		2	町の特性(豊かな自然等)を活かす体験学習の充実による、ふるさとを愛する心の育成
[H	1. 夢と志を持ち、 自らの可能性に挑	8	時代に適応する ICT (情報通信技術)・デジタル活用盲力とメディアリテラシー (情報を見極め活用する能力)と適切なマナー育成
西川町	戦し続ける力を育 成します。	4	豊かな心とレジリエンス(折れない柔軟でしなやかな 心)の醸成
		•	子どもたちの実態に対応し、西川町の特性を活かす視点 に立った健やかな体の育成
の自然と文化		6	子どもたちのニーズに応え、学校外での学びを支える環 境づくり
	2. 社会の持続的な	0	町内外の人と繋がり、新たな価値を創造する人材の育成
J V	発展に進んで取り組む力を育成しま	2	自らの可能性に挑戦し、主体的に社会の形成に参画する 志と実践力の育成
	す。	8	世界と繋がるグローバルな視野とマインドを育む教育 の充実
デジタ	3. 町民による次世	0	コミュニティスクール西川学園の活性化
ル 技	代の育みとコミュ ニティの持続・発	2	町民参画型「教育プラットホームにしかわ」の確立
技術の見	展に取り組みま す。	8	働く保護者を支え、小学校の放課後における異年齢集団 の中で子どもたちの心を育む場の保障
の良さ	4. 町民にウェルビ	0	生涯を通して学ぶ喜びとコミュニティの持続発展につ ながる生涯学習環境の整備
』を	ーング(健康で幸福な状態・良好で満足のいく状態)	2	健康の維持とコミュニティの活性化につながる持続可能な生涯スポーツ環境の整備
を融合し	をもたらす生涯学	8	多様な文化・伝承の継承と発展
リレイ	習・スポーツの好循環に向け環境を	4	DX(デジタル技術を生かす良い方法への改革)と外部 人材活用よる生涯学習の充実
	整えます。	6	図書館を核とした生涯にわたる読書活動の推進
	5. 一人ひとりを大	0	安全安心な教育・通学環境の整備
	切にする安全安心 な学びの環境づく	2	多様なニーズに対応する教育機会の充実
	りを進めます。	8	困難を抱える人を支えるセーフティネットの構築

= 第2次 =

西川町教育振興基本計画



令和6年3月

西川町教育委員会

「教育振興基本計画」の法律上の位置づけ

教育基本法

- **第 17 条** 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、 教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な 事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなけ ればならない。
 - 2 **地方公共団体は**、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共 団体における**教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について 平成26年7月17日付け26文科初第490号文部科学省初等中等教育局長 通知

新たな地方公共団体の長が就任し、新たな大綱を定めた場合において、その内容が 既存の教育振興基本計画等と大きく異なるときには、新たな大綱に即して、当該計画 を変更することが望ましい。

目 次

2 策定委員名簿

序		章	町のプロフィール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1_
1	₫	到川町町民	C.惠章	
2	. ₫	引川町章		
3	₫		Jの木、花、動物、色	
4	. 2	可川町民歌	R	
第	1	章	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	5	第2次西川	町教育振興基本計画策定の趣旨	
2	=	十画の期間		
3	=	十画の策定	全体制	
第	2	章	町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3_
1		人口の推移		
2	J	己童生徒数	めの推移と今後の予測	
3	孝	数育施設 <i>の</i>)設置状況	
4	. 孝	教育への町	J民の思い(町民アンケート・町民対話会から)	
第	3	章	町の教育のこれまでとこれから ・・・・・・・・・	8
1	₫	5川町の教	対育に関する指針・大綱・振興基本計画の推移	
2		関連する町	」・県・国の計画等の推移(平成 27 年度以降)	
3	5	*定にあた	こって考慮すべき各種関連計画等の主なキーワード	
第	4	章	教育目標を具現化する施策の展開 ・・・・・・・・・	1 0
1	方	を の体系	らく 教育大綱の方針に基づく重点施策・具体的施策)	
2	方:	施策の展開	引(現状と課題・具体的施策・主な取り組み・KPI)	
	1	夢と志を	持ち、自らの可能性に挑戦し続ける力を育成します。	
	2	社会の持	続的な発展に進んで取り組む力を育成します。	
	3	町民によ	る次世代の育みとコミュニティの持続・発展に取り組みます。	
	4		」ェルビーング(健康で幸福な状態・良好で満足のいく状態)をもたらす生 『一ツの好循環に向け環境を整えます。	.涯学
	5	一人ひと	りを大切にする安全安心な学びの環境づくりを進めます。	
資		料		
1	₹	切り学園構	[・] ・ 想図・教育プラットホームにしかわ構造図・西川学園を支えるもの	

序 章 西川町のプロフィール

1 西川町町民憲章

昭和59年10月1日告示第17号

私たちは、雪と緑と太陽のまち西川町民であることに誇りと責任をもち、住みよい郷土を築くため、ひとりひとりの誓いとして、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 共に学び創意工夫に努め、文化の香る豊かなまちをつくりましょう。
- 1 健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりましょう。
- 1 お互いに助けあい、思いやりのあるあたたかいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。

2 西川町章 昭和34年6月15日 制定

西川の(に)を図案化し外円は(し)及び(川)を表現す。 町の平和を願い鳥の羽ばたく如く飛躍発展を強調した。



3 町の木・花・動物・色 昭和59年10月1日告示第18号

町 の 木 …… ブナ

町 の 花 …… 菊と水ばしょう

町の動物 …… カモシカ

町 の 色 …… 緑

4 町民歌

1980年(昭和55年)制定

霧が晴れゆく さみどりの 樹の間 はるかに 月の峰 白銀 永久に かがやき われらの 誇り 夢を呼ぶ ああ西川の町 光あり

朝日 連山 みなもとに ながれつきせぬ 寒河江川 英知の 湖の 豊かなる 世紀の 恵み 拓きゆく ああ西川のまち 希望あり

雪と 緑と 太陽と 理想 はぐくむ ふるさとの 自然と 人を 和に結び 歴史と 文化 咲きかおる ああ西川のまち 未来あり

第1章 はじめに

1 第2次「西川町教育振興基本計画」改定の趣旨

本町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき 教育の基本的な取組方針を定め総合的な推進を図るため、平成28年3月に「第1次 西川町の教育大綱」・「西川町教育振興基本計画」(以下 第1次 大綱・基本計画)を 策定し、5カ年の当初計画期間が満了する令和3年度にはその施策評価を行いました。

その結果、「大綱」はそのまま継承し、「基本計画」については現状と課題を踏まえ 新たに令和3年度から3ケ年の後期プランを策定し施策を展開してきました。

この「第2次西川町教育振興基本計画」(以下 第2次基本計画)は、その「第1次 基本計画)の期間が今年度で終わることを受け、町が策定した「第7次西川町総合計 画」(以下 7次総)との整合性も考慮し策定するものです。

2 計画の位置づけと基本的な考え方

本町では、令和5年度~12年度までの8カ年を計画期間とした「7次総」を策定し、持続可能な町づくりに向け新たな施策を展開しています。今回の「第2次基本計画」は、その「7次総」の方向性を加味し、「第1次計画」の成果と課題を受けて町長と教育委員会による町の総合教育会議が策定した「第2次西川町教育大綱」(以下 第2次大綱)に基づいて策定しています。

本計画は、町の「7次総」との整合性を考慮し、令和6年度から13年度までの8年間を計画期間とし、前期を令和6年度から4ヶ年、後期を令和10年度からの4ヶ年とします。なお、後期計画は令和9年度に行う施策評価を受け、必要な改訂を行う形で策定する予定です。

3 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、施策展開段階での町民の積極的な教育参画を願い、町民アンケートや町民対話会を通し、教育に関する町民ニーズの把握に努めました。あわせて、策定委員会は学校教育・生涯学習関係者・保護者、学識経験者などに加え、手上げ方式による有志町民による委員4名を加えて構成し、4回にわたる策定委員会を重ねて以下の流れで練り上げ、内容や構成を全面的に刷新しました。

① 本町の教育がこれまで大切にしてきたもの・国や県の教育振興基本計画・「第1次計画」の施策評価・「7次総」の把握と理解

(公教育に求められる継続性の担保と今日的教育課題等への的確な対応)

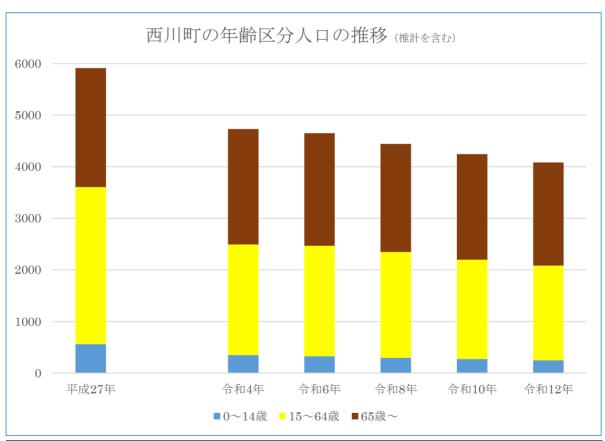
② アンケートや対話会で寄せられた町民ニーズの確認 (町民の教育参画意識の醸成を考慮した町民ニーズの施策への反映)

- ③ 「第2次大綱」の基本方針に基づき、町民のニーズを反映する「第2次基本計画」 の重点施策の設定
- ① 重点施策に基づく現状と課題の確認と具体的施策・主な取り組み・KPIの設定

第2章 西川町の現状

1 人口の推移

「第1次計画」策定時(平成27年)の本町人口(5829人)と令和5年11月の人口(4,669人)を比較するとし、8年間で20%程の減少(1160人減少)となっています。 平成27年度と令和5年度を年齢3区分人口で比較してみると、学齢期の子どもたちを含む15歳未満の年少人口は37%減少(210人減少)し、令和5年度における総人口に対する割合は7.4%(1.9ポイント減)となっています。一方、65歳以上の老年人口の割合は47.3%(8.3ポイント増)となっており、少子高齢化が着実に進行しています。 現状の人口動態に照らすと、この状況は今後も加速的に続くことが予想されます。



	平成	令和	令和	令和	令和	令和
	27 年	5年	6年	8年	10 年	12 年
0~14 歳	561	351	325	294	273	248
15~64 歳	3045	2,141	2,143	2,052	1,925	1,835
6 5 歳 ~	2306	2,240	2,184	2,098	2,048	2,002

2 児童生徒数の推移と今後の予測

現状の住民基本台帳のデータのまま推移した場合、令和5年度と令和12年度の比較で小学生は39%(58人)減少し児童数は67人に、中学生は33%(33人)人減少し生徒数は89人になります。

西川小学校は、平成 24 年度の開校当時は児童数が 279 名で全ての学年が 2 学級編成でしたが、児童数の減少から令和 3 年度以降は全学年が 1 学級となりました。開校当時と令和 5 年度を比較すると、児童数は 47%(132 人)減の 147 名となっています。現段階で確認できるデータ上は、複式学級になる学年は当面はないものの、20 人を割り込む学級が年々増加し、令和 12 年度には 6 学年中 5 学年が 10 人台半ばの小人数学級となっていきます。

西川中学校は、平成14年度の開校当時は生徒数が220名で全学年が複数学級の編成でしたが、令和6年度以降は全学年が1学級となります。開校当時と令和5年度を比較すると、生徒数は55%(120人)減の100名となっています。令和7年度以降、30人以上の学級は無くなり20人台前半の学級となっていきます。

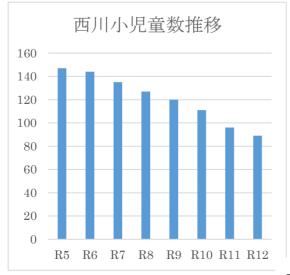
児童生徒数の減少は本町だけの問題ではありませんが、本町においては既に小中ともに学校数を最小限の1校体制としていることもあり、今後は学級・教職員数減少のフェーズから、学級規模縮小のフェーズに入っていく状況にあります。

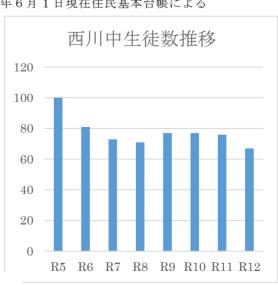
注)特別支援学級数については、不確定要素があるため上記内容には加味していません。

年度			西月	门小学	校				西川口	中学校	
十尺	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
R5	23	24	29	24	24	23	147	26	32	42	100
R6	20	23	24	29	24	24	144	23	26	32	81
R7	15	20	23	24	29	24	135	24	23	26	73
R8	16	15	20	23	24	29	127	24	24	23	71
R9	22	16	15	20	23	24	120	29	24	24	77
R10	15	22	16	15	20	23	111	24	29	24	77
R11	8	15	22	16	15	20	96	23	24	29	76
R12	13	8	15	22	16	15	89	20	23	24	67
								令和!	5年4月	月1日月	見在

本町小中学校の児童生徒数 単位:人







3 教育施設の設置状況

(1)義務教育施設

義務教育施設としては、西川小学校・西川中学校の2校があります。急速な人口減少と少子化に対応し次世代を担う子どもたちの学びと育ちの環境を整備するため、平成14年4月、町は町民との対話を経て西川東部・西川西部・大井沢の3中学校を統合し、旧西川東部中校舎活用し唯一の新たな中学校を創造するという理念の下に西川中学校を開校しました。小学校については、地域の子どもは地域で育むという町の方針のもと、睦合・西山・水沢・岩根沢・川土居・沼山・入間・大井沢の8校体制を維持してきましたが、加速する児童数の減少から、平成19年度4月には岩根沢・入間・大井沢の3校を水沢小学校に統合、5年後の平成24年度には、睦合・西山・水沢・川土居・沼山の5校を1校に統合し、町内唯一の小学校として校舎を新築し西川小学校を開校しました。これにより、平成14年度に統合したにしかわ保育園も含め、保育園、小学校、中学校がそれぞれ1つという現状の体制となりました。

(2) 社会教育施設

町の社会教育関連施設としては、西川交流センター「あいべ」、町立図書館、大井沢 自然博物館・自然と匠の伝承館、丸山薫記念館、歴史文化資料館と13の地区公民館が あります。

西川交流センター「あいべ」は平成 20 年 7 月に大規模改修を行ってオープンし、町民が集う生涯学習の拠点として、展示施設・研修室・調理実習室・和室等会議室・300 席の大ホールを備えています。また、13 地区公民館の中央公民館としての機能や、町民体育館やグラウンドの活用に合わせた合宿所の機能も有しています。

町民等の生涯学習を支え、他の公立図書館との連携による蔵書貸借やレファレンスの機能を担う町立図書館は条例上あいべ設置となっていますが、平成24年以降の図書貸し出し等の実質的サービスやイベントは、手狭なあいべの図書室から新築開校した西川小学校の図書館に場所を移し、そこに職員を配置して学校図書館を一般開放する形で行われています。この形態は、複数名の司書等(生涯学習課職員と西川小学校職員)が常駐して町民や児童等の読書活動を促進するだけでなく、児童の学習や教職員の授業づくりを常にサポートできるという他市町に類を見ない好環境を生み出しています。また、町民や関係団体と児童の日常的交流を可能にすると共に、町民が生涯学習に取り組む姿は児童のロールモデルとなって生涯学習の意識を醸成し、地域と共にある開かれた学校づくりの観点からも大変有効に機能しています。

大井沢自然博物館は、かもしか学園として名を馳せた大井沢小中学校の自然学習に由来し、昭和29年6月9日には県教育委員会から博物館の認定を受け、以来教職員・児童生徒と町職員が連携して標本の作製展示や自然学習、調査などを行ってきました。大井沢小中学校が閉校した後も、町職員である館長・学芸員による展示や調査研究、企画展などを行ってきました。令和元年の博物館の新築に伴い併設された自然と匠の伝承館内の工房では、教育委員会が認定する工人による紙すき、メノウ加工、草木染、こけし

絵付け等の生活文化体験が可能です。

平成2年に開館した丸山薫記念館は、詩人丸山薫氏が昭和20年から3年間岩根沢に疎開し教壇に立つ傍ら4冊の詩集を残したことから、その貴重な文学的資料の収集・展示等を行っています。昭和47年には旧岩根沢小学校の校庭に詩碑が建立され、その翌年には詩碑保存会が結成されました。詩碑保存会は、詩の散策活動や記念館の企画展等を行い、毎年詩碑前記念行事や総会を開催してきましたが、近年は会員の高齢化に伴い会員減少の傾向にあります。丸山薫による詩の題名を冠して町が主催する少年少女文学賞「青い黒板賞」は、令和5年度で30回を数え、町内外から沢山の児童生徒が詩を寄せています。

西川町歴史文化資料館は、町の歴史・文化等に関する貴重な資料を収集・保存・展示し将来に引き継ぐため、平成23年度末に閉校した川土居小学校校舎の2・3階部分を改修し、令和元年5月1日に開館しました。以降、文化財調査委員等の尽力により企画展等が実施さています。令和3年度に町が整備した安中坊歴史公園等も含めて案内するガイド養成も進められ、訪れる人を迎えています。なお、同館1階部分には、資料館の開館に合わせ地元吉川地区の方々による「かわどい亭」が併設され、多くの方々が訪れ地域の食文化を味わっています。

生涯学習施設の内、大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館、歴史文化資料館、丸山薫記念館の3施設については、相対的に来館者が伸び悩んでおり、費用対効果の観点から考えると持続可能性に乏しい状況にあります。とはいえ、各館本来の機能は西川町が誇る自然学習や歴史・文化の伝承の観点からも重要であり、失くしてはならないものです。その機能を保ちながら、地元との連携協働のもとで多くの方々に訪れていただく施設として継続していくためには、その運営体制をいかにするか抜本的な見直しが迫られている現状にあり、7次総では令和6年度中に見直しを進めるとしています。

(3) 社会体育施設

社会体育関連施設としては、西川町民体育館本館と7分館(旧 睦合・水沢・岩根沢・川土居・入間・小山・大井沢小学校の体育館)、町民グラウンド、町民スキー場、月山湖カヌースプリント競技場、長沼カヌー艇庫があります。

町民体育館は平成 29 年に建替え新築され、2 階建ての 1 階にはバレーボールコートが 3 面とれるアリーナと事務室・トイレ、2 階にはトレーニングルーム・更衣室・シャワー室・トイレ・観客席・トレーニング走路が備えられています。

町民体育館分館は、利用頻度は高くないものの、地域やスポーツ少年団、高齢者の室内競技などに活用されています。

体育館隣接の町民グラウンドは昭和53年に設置、1周300mのトラックを備え、野球やソフトボール競技も行える多目的運動場で、夜間照明設備もあります。

町民スキー場は昭和58年に開設、ゲレンデ面積は8haで、上・中・初級コース、リフト・夜間照明・ロッジ (休憩所兼食堂・トイレ)・圧雪車が整備されています。リフトとロッジ等は民間会社への業務委託で運営されています。国道に隣接する立地から、町民はもとより近隣市町の方も身近に雪に親しみ冬を楽しめる貴重な施設です。

月山湖カヌースプリント競技場は、平成4年開催のべにばな国体を契機に長沼カヌー練習場と共に月山湖に整備され、長沼練習場の側には、中学校の保護者会から寄贈を受けた艇の保管庫があります。この競技場は、全国中学校大会・インターハイ・国民体育大会、さらにはオリンピック等に多くの優れた選手を輩出し、輝かしい実績を残してきました。令和2年の1,000mコース整備以降は、全国レベルの大会招致が可能になり、インターハイはもとよりインカレ等の各種大会が開催され、スタートからゴールを一望できる等競技場としての評価は大変高いものがあります。一方、仮設のトイレ等周辺施設については利用者からの改善要望が強く、町は令和7年度のオープンに向け、艇庫・事務室・トイレ・シャワールーム・休憩ワークスペース等の多目的機能を有するカヌー艇庫の新築に着手しています。

社会体育施設は、町民体育館やカヌー競技場を除いて全般的に老朽化が進んでおり補修や改修が必要なものや、一部には利用実績が高くないものもあります。今後に向けては、これら施設の維持管理や有効活用、施設存続の是非について、町民との対話を通して方向付けし対応を進めていく必要があります。

4 教育への町民の思い(町民アンケート・町民対話会から)

「7次総」の策定に際して行った町民アンケートによる施策評価では、「学校教育の充実」は平均値をはるかに上回り数々の施策の中で最も高い満足度で、重要度についても上位3分の1に入る高い評価となりました。一方、生涯学習・スポーツ施策の満足度は中位の評価となっていますが、その重要度の認識は最も低いという結果でした。

これと連動するように、第1次計画で打ち出した20の具体的施策の教育委員会による評価では、学校教育部門は取り組みの成果が上がっているものの、生涯学習や生涯スポーツ関連施策については一層の充実が必要との評価を行っています。

「第2次基本計画」の策定にあたって、施策への町民ニーズ反映の観点から行った町民アンケートと対話会では、①多様なニーズに対応する教育機会や困難を抱える人を支えるセーフティネットの充実、②コミュニティを担う情熱を持つ人材・町内外の人とつながり新たな価値を創造する人材の育成、③「西川学園」を支える「西川学園運営協議会」「にしかわ地域・学校パートナー会議」の活性化と西川学園サポーターズバンクによる「教育プラットホームにしかわ」の確立、④人を繋ぎコミュニティの持続的発展をもたらす生涯学習・スポーツの充実、⑤確かな学力と豊かな心・レジリエンスの育成が重要との声が寄せられました。

本基本計画では、これらの評価や要望を踏まえながら、日進月歩の進化を遂げる DX (デジタルトランスフォーメーション) や ICT 教育、教員の働き方改革、中学校における部活動の地域移行(土日における活動環境の整備)、教育機会均等法に伴う COCOLO プランの制定、温暖化に伴う環境の変化等直面する当面の課題も踏まえながら、重要施策や具体的施策を展開していく必要があります。

第3章 町の教育のこれまでとこれから 町の教育に関する指針・大綱・振興基本計画の推移 西暦 2018 2009 2010 2011 2012 2013 2015 2016 2017 2019 2020 2021 2022 2023 2024 平成28 和暦 平成21 平成22 平成23 平成24 平成25 平成26 平成27 平成29 平成30 令和元 令和2 令和3 令和4 令和5 令和6 統合小建設 | 統合小建設 | 町内5小学校 | 統合小 西川町第6次総合計画:前期 西川町第6次総合計画:後期 西川町第7次総合計画 롶 校 西川小開校 地教行法改正 近松捷一 小川一博 ① 小川一博 ② 小川一博 ③ 菅野大志 ① 教 育 長 奥山育男 ② 高橋勇吉 ① 伊藤 功 ① 伊藤 功 ② 前田雅孝 ① 西川町学校教育の指針 ····· 平成21年3月 西川町教育委員会 第1次 西川町教育大綱 ······ 平成 28 年 3 月 西川町長 二 学校教育目標 二 (計画期間: 当初予定の2016~2020年度を3か年延長し2023年度まで) ふるさとを愛し 高い志をもち ぶなのようにたくましく ともに学ぶ子どもの育成 基本理念(西川町教育目標) = 西川の教育の三つの柱 = ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとの文化を高め、未来を拓く町民の育成 ①子どもの未来につながる 2地域との結びつきを考え 3世代をこえかかわりあう ~真の豊かさを求めて~ 第2次 土台を構築する教育 た教育 教育の基本目標 「自立」「協働」「創造」を基軸とした生涯学習社会の構築を目指す =義務教育9年間の入り口出口を考えた教育(小中一貫教育)= 4つの基本的方向 西川町 小学校統合を見据え、9年間を見通した教科領域の学習指導プラン・2学期制 1 社会を生き抜く力の養成 3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

西川町学校教育の指針 = 西川学園 (保小中一貫教育) 全体構想

= 学校教育目標 =

地域と共に創る 保小中一貫教育

ふるさとを愛し 高い志をもち ぶなのようにたくましく ともに学ぶ子ども

- = めざす子ども像 =
- (1)自然・地域をしっかり学び、自然・地域とかかわる子ども
- (2)夢と希望と意欲を持って前に進もうとする子ども
- (3)吹雪に立ち向かう強さとたくましさを持ち、しなやかでねばり強い子ども
- (4)自分の考えをしっかり持って、人と自然とかかわりながら学ぶ子ども
- = 保小中一貫教育の視点で育む資質能力 =

保育園	基本的生活習慣、集団生活に参加する喜び、協同の精神、規範意識
小学校	基本的生活習慣、人間力の素地
中学校	より高い目標に向かって切磋琢磨し次代の社会を創る社会力の基礎

= 方 針 = 西川の教育の三つの柱

① 子どもの未来につながる
土台を構築する教育
知・徳・体調和した力を育む② 地域との結びつきを考え
た教育
人間の根っこ「人間力」を育む③ 世代をこえかかわりあう
教育
かかわり、つなぐ力を育む

学校運営協議会

西川小学校・西川中学校 (にしかわ保育園)

地域学校協働本部

西川町教育プラットフォーム(町全体が学びのフィールド)

(4)意欲あるすべての者への学習機会の提供 (8)自然や文化を活かした地域づくりの推進

第1次 西川町教育振興基本計画

2 未来への飛躍を実現する人材の育成

(2)生涯の各段階を通じて推進する取組

(3)社会的・職業的自立に向けた力の育成

(1)生きる力の確実な育成

····· 平成 28 年 3 月 西川町教育委員会

4 自然と文化を活かした心豊かな人づくり

(5)新たな価値を想像する人材・グローバルな人材の育成

(7)生涯学習と生涯スポーツを通した交流と地域・組織づくり

(6) 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

(計画期間:当初予定は2016~2020年度。当初機関の実績を踏まえ2020年度に

8つの主要施策

後期プラン20つの重点施策

改訂作業を行い、3か年の後期プランを追加し期間を2023年度まで延長)

①確かな学力の育成	②ICT 教育とプログラミング	③幼児教育の充実	④西川学園構想に基づく
	教育の推進		保小中一貫教育の推進
⑤図書館を核とした生涯に	⑥キャリア教育の充実	⑦通学環境の整備	⑧豊かな心の育成
わたる読書活動の推進			
⑨健やかな体の育成	⑩様々な困難や課題を抱えた	⑪感染症対策	⑫英語教育の充実
	児童生徒への支援		
③国際交流の推進	⑭西川版教育プラット	⑮家庭教育支援の充実	⑯青少年育成活動の推進
	フォームの構築		
⑪町民各層の生涯学習の	18町ぐるみで健康と活力を築く	19町内のひと・もの・自然を	20新たな文化財の掘り起こしと
推進	スポーツシステムづくり	活用した学習機会の充実	芸術・文化活動の振興

西川町学校教育の指針(西川学園構想)

…2020年4月~ 西川町教育委員会 地域と共に創る保小中一貫教育「西川学園」

-8-

第2次

教育大綱

西川町

教育振興

基本計画

関連する町・県・国の計画等の推移 (平成27年度以降)

年度			西川町		山形県	国	- 年	度
4 及	教育大綱	教育振興基本計画	学校教育の指針総合計画		教育振興基本計画	教育振興基本計画		及
	地方教育行政の組織及	び運営に関する法律の改正	H22~H23		第5次 後期			
平成 27	を受け、西川町ではH:	27年度末に策定	西川町の新たな学校教育の創造	## O.VD ->++10		第2期	平 成	2 7
平成 28			(H24 小中学校 1 校体制に向けて)	第6次 前期 (H26~30)	<i>**</i> ○ \ \ \ → ++□	(H25~H29)	平 成	2 8
平成 29		第1次前期	H24~R1	(1120 00)	第6次 前期 (H27~R1)		平 成	2 9
平成 30	第1次		小中各1校体制の良さを活かす		(1121 111)		平成	3 0
令 和 1		(H28~R2)	小中連携教育			₩ O #□	令 和	1
令 和 2				第6次 後期		第3期 (H30~R4)	令 和	2
令 和 3	(H28~R5)	55.4 70. 36.40	R2~	(R1~4)	ならな 後担	(1100 114)	令 和	3
令 和 4		第 1 次 後期 (R3~R5)	地域と共に創る		第6次 後期 (R2~R6)		令 和	4
令 和 5		(110 110)	保小中一貫教育 『 西川学園 』		(112 110)		令 和	5
令 和 6		AT 0 1 34 HD		第7次前期		∽ 4 廿□	令 和	6
令 和 7	第2次	第2次前期	施設分離型・保小中一貫	(R5~8)		第4期 (R5~R9)	令 和	7
令 和 8		(R6~R9)	コミュニティスクール		# フ /p → # #	(110 110)	令 和	8
令 和 9		(110 110)		笠 フ - 加 ※ 世	第 7 次前期 (R7~R11)		令 和	9
令和 10	(R6~)	第2次後期		第7次後期 (R9~12)		第5期	令 和	1 0
令 和 11		(R10~)		(110 12)		(R10~R14)	令 和	1 1

策定にあたって考慮すべき各種関連計画等の主なキーワード

国の教育振興基本計画 (第4期)R5	持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイング(生きがい・幸福)の向上、グローバル化社会の持続的発展に向け学び続ける人材、誰一人取り残さず全て の人の可能性を引き出す共生社会の実現、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現、教育デジタルトランスフォーメーションの推進、計画の実効性確保のための基盤整備・対話
県教育振興基本計画 (第6次:後期)R2	「いのち」を大切にし生命をつなぐ教育、豊かな心と健やかな体、社会を生き抜く基盤となる確かな学力、変化に対応し社会で自立できる力、特別なニーズに対応する教育、 魅力にあふれ安全・元気な学校、郷土に誇りを持ち地域社会の担い手となる心、活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力、地域に活力を与える文化とスポーツ
西川町教育大綱 (第2次)R5	教育目標「ふるさとへの愛と誇りを持ち、未来を拓く人づくり」、町民総がかりの教育体制、保小中一貫コミュニティスクール「西川学園」、教育のデジタルトランスフォーメーション、 基本方針 ①自らの可能性に挑戦し続ける力 ②社会の持続的な発展に取り組む力 ③町民による次世代の育みとコミュニティの持続発展 ④町民にウェルビーイングをもたらす 生涯学習・スポーツの好循環 ⑤1 人ひとりを大切にする安全安心な学びの環境づくり 5 つの方針を貫く縦軸は「西川町が持つ自然と文化」と「デジタル技術の良さ」の融合
西川町学校教育の指針 (令和2年度) R2	西川学園(保小中一貫)、学校教育目標「ふるさとを愛し 高い志をもち ぶなのようにたくましく ともに学ぶ子ども」、地域と共に創る保小中一貫教育(めざす子ども像と育む資質能力の共有)、 西川の教育の三つの柱:① 子ども未来につながる土台を構築する教育 ② 地域との結びつきを考えた教育 ③ 世代をこえてかかわりあう教育 西川町教育プラットホーム:コミュニティスクール(西川小・西川中)+にしかわ保育園・学校運営協議会・地域学校協働本部、町全体が学びのフィールド
	町民と町の約束、8年度以内の生産年齢人口増加、対話・協働・共感、デジタル田園都市の実現:①西川町に仕事を作り、仕事を生み出し②人の流れを作り③出産・子育で・教育の希望をかなえ④魅力的な町をつくる 対話を踏まえた生涯学習・生涯スポーツの環境作り(新たな生涯学習・スポーツサークル活動支援・中学生を地域で支えるソフトパワー活用、世代間の交流、新たな形での高齢者の 学び)、交流人口増を目指した生涯学習施設の見直し(対話会)、子育ての伴走支援(放課後子ども教室)、異次元の定住・U ターン支援事業、若い起業家の苗床づくり、西川学園の特性を活かす探究的・実践的学習とその広報、町民自らが子どもたちを育む風土、質の高い体験学習、英語教育、個に応じた学習支援・特別支援教育、多様な価値観の形成

第2次 西川町教育大綱

基本目標

基本方針 5+1

第2次 西川町教育振興基本計画(前期)

20の重点施策 と 主な取組み ■新規・拡充 □継続

ふるさと 西 **B**J 0 自 然 **(1)** 文 愛と誇 化 لح を持ち デ ジタ 技術 0 良 3 を融合

「創造と自立」

による生涯学習社会の中で

 夢と志を持ち、自ら の可能性に挑戦し続 ける力を育成します。

2. 社会の持続的な発展 に進んで取り組む力 を育成します。

3. 町民による次世代 の育みとコミュニティの持続・発展に取り組みます。

4. 町民にウェルビーン グ(健康で幸福な状態・良好で満足のいく 状態)をもたらす生涯 学習・スポーツの好循 環に向け環境を整え ます。

5. 一人ひとりを大切に する安全安心な学びの 環境づくりを進めま す。

西川学園(施設分離型の保小中一貫教育)によ □保小中一貫教育の継続・充実 □支援スタッフの配置 □保小中合同研修の充実 ■オンライン研修や る、生きて働く確かな学力と非認知能力の育成 県教育センター研修の奨励 ■指導主事複数体制 □学力等実態の客観的把握 □授業改善・学力向上対策 町の特性(豊かな自然等)を活かす体験学習の ■自然体験をはじめとする各種体験活動と各教科領域を機能的に繋ぎ、探究的な学びを保障す 充実による、ふるさとを愛する心の育成 るカリキュラムマネジメント ロスクールバスの積極的活用 時代に適応する ICT (情報通信技術)・デジタル活 ■デジタル支援員の配置 ■1人1台タブレット等ハードウエアの着実な更新・整備 用盲力とメディアリテラシー(情報を見極め活用 ■ソフトウエアの充実 ■デジタル機器の有効活用 ■関係人口・連携企業の活用 する能力)と適切なマナー育成 □機関連携による学習 口保護者の研修 豊かな心とレジリエンス(折れない柔軟 ■本物体験のための情報提供と学校裁量予算 □芸術・文化鑑賞事業の継続 ■道徳教育と性・薬物・性 でしなやかな心) の醸成 的マイノリティに関する教育 ■外(近隣校・他地区の学校・関係人口等)との交流 ■外国人との交流 子どもたちの実態に対応し、西川町の特性を「ロカヌー・スキーの教育課程への位置付け」ロバス通学児童の徒歩登校奨励。口体力・運動能力の把 活かす視点に立った健やかな体の育成 握と実態に即した運動の場づくり ロ西川の素材をいかす給食の無償提供 子どもたちのニーズに応え、学校外での ■ニーズに即した学びや高いレベルの学びの場としての民営「塾」等の開設支援やオンライン学習の支援 学びを支える環境づくり 町内外の人と繋がり、新たな価値を創造 ■小学校期からのふるさとキャリア教育 ■タブレット・AI・デジタル技術や関係人口・民間企業等の積極的活用

■高校生等の就学支援 大学生等を対象とする「帰ってきてけローン」

■台湾姉妹校との相互訪問・ALT 母国等とのオンライン交流

「■西川を元気にする小・中学生チャレンジ」事業

□A LT2名常駐体制継続 □外国語宿泊研修補助・英検受験料補助事業 ■町独自の英語検定

_			
	0	コミュニティスクール西川学園の 活性化	■にしかわ地域・学校パートナー会議メンバーの再構築と西川学園運営協議会との機能連携強化 □地域コーディネーターの継続配置 ■コミュニティルームの開設(小中学校内) ■西川学園情報の発信
`*	2	町民参画型「教育プラットホームに しかわ」の確立	■町民の声を反映した教育振興基本計画の策定 ■計画の広報・周知と対話等の実施による点検 ■「西川学園サポーターズバンク」の充実
	•	働く保護者を支え、小学校の放課後 子どもたちの心を育む場の保障	こおける異年齢集団の中で ■「放課後子ども教室にしかわ」の継続・改善 ■西川ファンによる本気の体験講座 ■子ども教室の取り組みや利用者の声の積極広報

● 生涯を通して学ぶ喜びとコミ □あいべの時間プレミアム事業 □いきいきサークルの伴走支援 ■新たな形での高齢者関連生涯学習事業 ■青少年育成のため コニティの持続発展につなが のソフトパワー活用促進事業 ■高校生・大学生等によるソーシャルイノベーション □芸術文化等団体の伴走支援 る生涯学習環境の整備 □自発的なサークル活動支援 □親子の学びの場や機会の提供 ■有効活用と集客力の向上に向けた生涯学習施設の見直し 健康の維持とコミュニティの活 性化につながる持続可能な生涯 □カヌー・スキー振興のための情報提供と環境整備 □スポーツ環境の整備 □スポーツ団体の運営支援と環境整備 □スポーツ環境の整備 □スポーツ団体の運営支援と環境整備 □スポーツ環境の整備 □スポーツサポート西川による地域活動支援 □けん玉の戦略的活用 コスポーツ環境の整備 □スポーツ・ラジオ体操と健康音頭・ゆるスポーツ等の奨励

図書館を核とした生涯にわたる 読書活動の推進 ■中高生の読書環境の整備・改善
■ボランティア等との連携による巡回文庫 ロブックスタート・お話し会 ■タブレットや SNS を活用した読書の奨励 ■関係人口や各種団体と連携した学習会や講座の実施

する人材の育成

育む教育の充実

自らの可能性に挑戦し、主体的に社会の形成に参画する志と実践力の育成

世界と繋がるグローバルな視野とマインドを

1. 夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦し続ける力を育成します。

重点施策(1)

西川学園(施設分離型の保小中一貫教育)による、生きて働く確かな学力と非認知能力の育成

具体的施策 ①

子どもたち一人ひとりの確かな学力と個性(やりたい・学びたい)を尊重し得意を伸ば す教育の継続推進

現状と課題

保小中 1 園 1 校体制の良さを活かす $\underline{9}$ 年 + α の教育課程の一層の充実を図るとともに、園・学校間の引継ぎを密にすることで、子ども達の学びや成長の足あとを確実に共有し連携を強化する必要がある。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

□ 積極的連携・交流と子どもの良さや課題の共有を基軸とし確かな学力と健やかな心身を備えた人間 力の育む保小中一貫教育の継続と充実

(推進母体:教職員で組織する「西川町学校教育センター」)

□ 少子化に伴う教職員数の減少下にあっても個に応じたきめ細かな質の高い教育の維持に資する<u>支</u> <u>援スタッフ(学習生活指導補助員等)の確実な配置</u>

KPI	R 5	R 9
学習生活指導員補助員	8 人	8人

具体的施策2

保小中の繋がり・今日的教育課題を明確に意識した教職員の資質能力向上研修・研究 の充実

現状と課題

学校教育の充実のためには、小・中学校が単学級・1人教科担任という<u>本町の実状を意識し、他との交流を通して教職員の資質・能力の向上を図る</u>と共に、<u>今日的教育課題にもしっかり目</u>を向けた研修を推奨する必要がある。

- □ 保小中一貫教育の良さの追究を明確に意識した<u>保小中合同研修・研究の一層の充実</u> (推進母体:教職員で組織する「西川町学校教育センター」)
- □ 教員個々の主体的ニーズに基づくオンライン研修・県教育センター研修等の積極的奨励

具体的施策❸

学校・教員のニーズに応える学校経営・学習指導と支援の充実

現状と課題

教育内容や教育施策、学校現場ニーズの多様化に伴い、<u>指導主事の担う事務量は年々増大</u>傾向にあり、指導主事1名体制では<u>本来の職務である教員への指導助言・学校支援が困難であるとともに、新たな指導主事育成もままならない現状にある。</u>

主な取り組み ■新規拡充 □継続

■ 多様化する学校現場の課題等に対応する教育の具現化と、本町ならではの教育の具現化に 向けた持続性ある取り組みを支える人材育成に資する指導主事複数体制への移行

KPI	R 5	R 9
指導主事体制	1 名	2 名

具体的施策④

学力・学習状況の客観的分析に基づく的確な学力向上対策の実施

現 状 と 課 題

地域の自然・文化・人とつながって取り組む体験を基軸とした本町の小中学校における各種学習活動は、郷土理解や郷土愛の醸成面等で確かな成果をあげている。一方、NRT(標準学力検査)や全国学力・学習状況調査等の結果に表れる目に見える学力に関しては、学年による数値の高低はあるものの、学年進行に伴う低下傾向が認められる。

今後においては、<u>明確な課題に基づく個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実</u>や、西川町ならではの豊かな<u>体験活動と学習活動の連携を一層意識した授業づくりを進める</u>ことで、生きて働く総合的な学力を向上させていく必要がある。

- □ 標準学力・知能検査・QU(心理)テストの継続実施と全国学力・学習状況調査の有効活用 による児童生徒の学力等の実態の客観的把握
- □「西川町学校教育センター」と教育委員会指導主事の連携による<u>諸検査の分析</u>と<u>授業改善・</u> 学力向上対策の確実な実践

KPI	R 5	R 9
標準学力・知能検査・QU(心理)テストの分析に基づく改善策の実施	100%実施	100%実施

重点施策(2)

町の特性(豊かな自然等)を活かす体験学習の充実による、ふるさとを 愛する心の育成

具体的施策❶

西川町の一番の魅力である豊かな自然を体感する学習や、西川町全域の人・文化等に 実際に触れふるさとを理解する学習の継続的充実

現状と課題

西川小でのふるさと楽行、ブナの森自然学校、西川中学校での地域学習、講座別学習等、町全域を教室として<u>地域に学び地域を素材に思考し実践する学習</u>が積極的に行われている。今後ともこれらの取り組みを活かすことで<u>ふるさとを愛する心を育成し、町と社会の持続的発展に資する次世代の担い手を育成する</u>ことが求められる。

- □ 少人数ならではの機動性を活かし教育活動を充実させるための<u>スクールバスの弾力的・積</u> 極的活用
- □ 総合的な学習(地域の方が先生となって学ぶ小学校の「ふるさと楽行」や中学校の「学年 講座別学習」)の充実のための<u>学校裁量予算の確保</u>
- 自然体験をはじめとする各種体験活動と各教科領域を機能的につなぎ、探究的な学びを保障するカリキュラムマネジメント

KPI	R 5	R 9
校外学習へのスクールバス対応割合	100%	100%
小中学生の地域づくり提案に対する町の支援割合	100%	100%

重点施策(3)

時代に適応する ICT ((情報通信技術)・デジタル活用能力とメディアリテラシー(「情報を見極め活用する能力)と適切な活用マナーの育成

具体的施策①

ICT・デジタル活用環境(ハード・ソフト・支援体制)の整備

現 状 と 課 題

1人1台タブレットを整備し、家庭での学習をも含め積極活用を促してきているが、経年劣化による修理依頼が増えている。タブレットは<u>令和8年度に更新時期を迎えるため確実な更新整備が必須である</u>。また、<u>支援員による支援が手薄</u>なため、授業での活用がなかなか進まない現状にあり、<u>プログラミング教育等を推進するためのソフトウエアの整備</u>も十分とは言えない。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- 日常の ICT 教育をはじめ、リモート学習や家庭学習でのタブレット使用の推進。必須ツールとしての1人1台タブレット等ハードウエアの着実な更新・整備
- □ Wi-Fi 環境整備のためのポケット Wi-Fi 貸し出し
- AI の効果的活用やプログラミング教育等の推進のためのソフトウエアの充実

//// VIII VIII VIII VIII VIII VIII VIII		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
KPI	R 5	R 9
ICT・デジタル推進員	_	2 名

具体的施策②

児童生徒と教職員のインターネット・SNS・AI・デジタル活用能力の育成

現 状 と 課 題

個別最適な学びの保障はもとより、家庭学習や不登校対応に関する活用等、<u>タブレットにはまだまだ大きな可能性がある</u>。教職員の研修や、関係人口・連携企業を活かした学習等、<u>デ</u>ジタルの有効活用に向け取り組みを進める必要がある。

- □ 授業・研修の充実と外との交流促進に資するデジタル機器の有効活用
- □ 家庭学習や不登校・感染症対応場面でのタブレットの積極活用
- 質の高いAI・デジタル活用学習のための関係人口や連携企業の活用

KPI	R 5	R 9
タブレットを活用した学習	_	毎日

具体的施策3

デジタル社会における適正な活用マナーと判断能力の育成

現 状と課題

西川町の子どもたちは、ゲームやスマホの利用時間、動画等の視聴時間が長い傾向にある。 発達段階に応じた自己コントロール力を育成するとともに、<u>ネットいじめや犯罪に巻き込まれないための情報モラル教育</u>も重要であり、<u>保護者の的確な対応意識の醸成</u>が必要である。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- □ デジタル社会におけるリスクを正しく理解し対応力を育む機関連携による学習の充実
- □ 学校と PTA の連携による保護者の的確な対応意識を醸成する取り組みや研修の実施

重点施策(4)

豊かな心とレジリエンス(折れない柔軟でしなやかな心)の醸成

具体的施策❶

本物を体験する活動や様々な人との豊かな交流による感性と人間性の醸成

現 状 と 課 題

体験活動や町内の様々な人との交流は積極的に行われている。今後は、関係人口の方々や企業との連携も深めながら、<u>本物に触れる体験活動を一層充実</u>させていくことで、<u>創造性や柔</u>軟な心と人間性をも一層育成していく必要がある。

- 多様な出会いや本物に触れる体験活動創出のための情報提供と学校裁量予算の確保
- □ 感性を育む芸術・文化鑑賞事業の継続
- 特別の教科道徳を核に教育活動全体で確かな人間性を育む<u>道徳教育と性・薬物・性的マイ</u> ノリティに関する教育の着実な実施

KPI	R 5	R 9
西川ファンの一流の体験授業	_	3 回/年

具体的施策2

保育園から中学校まで、少人数の同一集団の中で成長する西川町の子どもたちを考慮 した外との交流の充実

レジリエンスを高めるための家族との触れ合いや家庭教育力向上のための支援

現状と課題

町内における保小中の交流は図られているが、多人数の人間関係でもまれる経験も少なく、 レジリエンスが低い傾向にある。<u>町外の同年代の子ども等と直接関わる機会も少ない</u>。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- <u>デジタル技術やスクールバスの積極活用による</u>外(近隣校・他地区の学校・関係人口・外国人等)との交流促進
- □ 家庭教育推進事業の推進。親子体験の充実。

KPI	R 5	R 9
他校との交流	_	各校 1 回

具体的施策③

グローバルな視野と国際感覚を養う外国や外部人材との交流の促進

現 状 と 課 題

ALT 2 名体制のもと種々の取り組みを展開してはいるが、それ以外の外国の方々との交流は少ない。ALT 以外の人材を活用した交流の場の開発が求められる。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

■ 多様な文化や価値観との出会いを具現化する<u>外国出身の町内在住の方との触れ合いやイン</u> ターネットを介した国際交流

KPI	R 5	R 9
外国の方との交流	随時	複数回/年

重点施策(5)

子どもたちの実態に対応し、西川町の特性を生かす視点に立った健やかな体の育成

具体的施策①

町の特性を活かし良さを体感する体育の充実

現 状 と 課 題

町の特性を活かす<u>カヌーやスキー</u>は町や有志の支援もあり<u>学校教育でも積極的に取り組まれ</u>ているが、児童生徒数の減少に伴いカヌー・スキーに取り組む子どもの数は減少している。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

□ カヌー・スキーの教育課程への位置づけと授業等の継続に向けた実施環境の整備

KPI	R 5	R 9
カヌー・スキー教室の実施	100%	100%

具体的施策2

子どもたちのバス通学を考慮した健全な心身の育成体力づくり

現状と課題

地区中学駅伝の結果を見ると、バス通学の子どもが多い町は、軒並み成績が低下傾向にあり、 本町の児童生徒の体力・運動能力の低下も顕在化しつつある。これらの児童生徒の実態に即 した運動の場づくりや健康のために歩くことへの意識付けが求められる。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

□ バランスのとれた心と体の育みに資する<u>バス通学児童生徒の徒歩登校の奨励</u>や、スポーツ テスト等による体力・運動能力の把握と実態に即した運動の場づくり

具体的施策③

西川町の食材を戦略的に生かす学校給食の充実

現 状 と 課 題

令和4年度後半からの給食費無償化のもと、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける食育を推進している。併せて地域農業や食文化について理解を深めるための地産地消にも務めている。今後に向けては、地産食材の種類や量を通年確保することが重要である。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

□ 郷土愛と健康な体を育む食育の観点に立ち、地産地消を基本に据えた<u>西川の素材をいかす</u> 自校炊飯によるおいしい給食の無償提供

KPI	R 5	R 9
学校給食における地産地消率	20%	35%

重点施策(6)

子どもたちのニーズに応え、学校外での学びを支える環境づくり

具体的施策①

現 状 と 課 題

町内には民間の学習塾が少ない。町民からは、<u>補習的な学習にも、より高度な学習にも対応</u>可能な学習塾やオンライン学習支援のニーズがある。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

■ 子どもたち個々の<u>ニーズに即した学びや高いレベルの学びの場の保障に資する民営「塾」等の開設支援や、オンライン学習の支援</u>

KPI	R 5	R 9
学習塾の数	0 カ所	1 カ所

2. 社会の持続的な発展に進んで取り組む力を育成します。

重点施策(7)

町内外の人と繋がり、新たな価値を創造する人材の育成

具体的施策 1

子どもたちの可能性を拓き新たな価値を創造するキャリア教育の充実

現 状 と 課 題

小学校では、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に活用するキャリアパスポート(学びや活動の記録)の活用、中学校では職業体験や県外研修等でキャリア教育を行っている。今後はこれら取り組みについて系統性を意識して継続し、その充実を図りながら、<u>町の将来の担い</u>手(定住、関係人口)としての意識を醸成していく必要がある。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- 地元の人や企業との積極的連携による<u>職業講話や職場体験を中核とした小学校期からのふるととキャリア教育の充実</u>
- 一流や最先端を体験することを通して将来(職業・働き方等)が開かれていることを実感させるためのタブレット・AI・デジタル技術や関係人口・民間企業等の力の積極的活用

KPI	R 5	R 9
町内の企業や商店、人材を活用した小学校 におけるふるさとキャリア教育		全学年 最低 1 回
関係人口や連携企業を活用した中学校におけるキャリア教育	_	最低1回

具体的施策2

高校・大学就学支援を契機とした青年層との繋がりの深化とふるさと志向の醸成

現 状 と 課 題

高校進学に伴う通学経費負担増等の理由から転出する世帯が多い。また、町内には就労先が少ないことから、大学等卒業者のUターン率も低い。持続可能な町であるためには、将来の町を担う次世代育のための高等教育支援若者を通して若者と町を繋ぐ取り組みが求められる。

- 義務教育を終えた子どもたちやその保護者を支援し、町とのつながりの形成に資する<u>高校生</u> 等の就学支援事業の実施
- 大学等の高等教育を終えた<u>若者のふるさと回帰志向を醸成し、卒業後の町内居住を促進する</u> 町独自の利子・元金返済補助制度「帰ってきてけローン」の創設

KPI	R 5	R 9
「帰ってきてけローン」利用者	5人	30 人
「帰ってきてけローン」利用者のうち Uターン・定住者	0人	15 人

重点施策(8)

自らの可能性に挑戦し、主体的に社会の形成に参画する志と実践力の 育成

具体的施策①

ふるさとの担い手としての地域課題解決実践力の育成

現状と課題

地域と連携した体験学習等の成果もあり、児童生徒にも町づくりへの主体的参画意識が芽生えつつある。このことを生かし、より確かな<u>次世代の担い手を育成する観点から地域課題解決に</u>向けた具体的な実践活動意欲の喚起支援策が必要である。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

■ 町の活性化に向け小中学生の主体的社会参画意識を醸成するための<u>「西川を元気にする小・</u>中学生チャレンジ」事業の実施と、子どもたちへのフィードバックによる実践意欲の喚起。

KPI	R 5	R 9
小・中チャレンジ事業	_	3 件/年

重点施策(9)

世界と繋がるグローバルな視野とマインドを育む教育の充実

具体的施策①

西川学園と ALT の連携による実践的コミュニケーションカを育む英語教育

現 状 と 課 題

<u>英語によるコミュニケーション力を育む観点から、</u>英語教育に重点を置き、ALT 2 名体制による小中学校常駐体制を継続してきている。今後は、日常的に英語に触れる環境を一層工夫し<u>オ</u>ーラルコミュニケーション力と英語を抵抗なく使うマインドを育んでいくことが求められる。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- □ 外国語活動・英語教育を通した実践的英語力の育成に資する <u>A LT(外国語指導助手)2名常</u> <u>駐体制の継続</u>
- 子どもたちの英語活用意欲とオーラルコミュニケーション力向上のための<u>外国語宿泊研修補</u>助・英検受験料補助事業・町独自の英語検定の実施

KPI	R 5	R 9
英語検定試験へのチャレンジ率 町独自英語検定のチャレンジ率	%	100% 100%

具体的施策2

グローバルな視野と国際感覚を養う交流の充実

現 状 と 課 題

小学校では台湾の小学校と姉妹校の盟約を交わし交流を行ってきた。これまでは、オンライン や台湾からの訪町の際の対面交流を主としてきたが、今後は<u>訪台による相互対面交流や台湾以</u> 外の国とのオンライン交流等の機会も求められる。

主な取り組み ■新規拡充 □継続■ グローバルな視野と国際感覚の育成に資する台湾姉妹校との相互訪問交流や ALT 母国等とのオンライン交流支援

3. 町民による次世代の育みとコミュニティの持続・発展に取り組みます。

重点施策(10)

コミュニティスクール西川学園の活性化

具体的施策①

地域とともにある学校づくりの推進

現 状 と 課 題

学園運営協議会は熟議だけでなく、実際の活動支援の取り組みも進められようになってきた。 地域・学校パートナー会議(地域学校協働本部)は、実働につながる体制を新たに構築し、教 員の働き方改革や教育の質の向上に向け実質的支援活動を一層推進する必用がある。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

■ <u>にしかわ地域・学校パートナー会議メンバーの再構築</u>による<u>西川学園運営協議会との機能連携強化</u>

具体的施策❷

学校と地域双方の活性化に向けた交流・協働の促進

現 状 と 課 題

地域コーディネーターの配置により、学校と地域との連携は他市町に先行する形で進んでいる。今後においては、学校と地域間の双方向の人の流れを生み出し、繋がりを一層深化させていく必要がある。

- □ 学校と地域のWIN-WINの関係づくり支える地域コーディネーターの継続配置
- 社会に開かれた学校づくりをより一層進めるための空き教室を活用した<u>コミュニティルー</u>ム(地域の方々が気軽に立ち寄り、子どもたちや職員と交流できる場)の開設

KPI	R 5	R 9
学校施設を活用したコミュニティルーム	0 カ所	小中各 1 カ所

具体的施策❸

西川学園の取り組みと成果の発信

現 状 と 課 題

西川学園は令和2年度以降地域に根差した保小中一貫教育に取り組んでいるが、その目的や特徴、他市町と比較した場合の優位性等の情報発信は積極的に行っていく必要がある。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

■ 町広報委員や地域おこし協力隊など教育関連部署以外が担当となり、わかりやすさを意識 して行う西川学園関連情報(実践型教育の方向性や学園ニーズ)の発信

KPI	R 5	R 9
HP 掲載や SNS の発信・更新	_	月1回

重点施策(11)

町民参画型 「教育プラットホームにしかわ」 の確立

具体的施策❶

今日的教育課題と町民ニーズを踏まえ町民の教育参画を促す教育振興基本計画の策 定と実施

現 状 と 課 題

平成28年3月に策定された第1次教育振興基本計画は、学校教育・社会教育関係者をメンバーとする策定委員会で策定作業が進められたことから行政主導の感が否めず、評価指標も明確でないため施策評価が難しい状況にあった。第2次教育振興基本計画に関しては、町民の教育参画意識の醸成を図り計画の実効性を高める観点からも、より積極的に町民のニーズや願いを反映することが求められる。

- 総合教育会議で定めた第2次教育大綱に基づき、<u>アンケート・対話会や公募による有志策定</u> 委員等の町民の声を反映する第2次教育振興基本計画の策定と評価・見直し
- 町民の教育参画を促すための計画の広報・周知と対話等の実施点検

KPI	R 5	R 9
令和9年度第2次教育振興基本計画(前期) 施策評価・見直しの有志委員	5人	5人

具体的施策2

町民による西川学園支援の活性化

現 状 と 課 題

西川学園運営協議会の熟議等を経て、教育の充実に向け<u>西川学園が必要とする支援と町民の教育参画意欲やソフトパワーをマッチングするシステム</u>を立ち上げ既に協働活動をスタートしている。今後は、学校と町民のWIN-WINの関係の充実に向け、バンクの登録者数増とマッチング数の増加を図る必要がある。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

■ 西川学園のニーズと町民ボランティアをマッチングし<u>教育への町民参画を促進する「西川学</u>園サポーターズバンク」の充実

(「サポーターズバンク」…保育園や小・中学校と協働して子どもたちを育み、西川を愛する心を育みたいとの揺るぎない気持ちを持つ町民で構成)

KPI	R 5	R 9
町民の実践型教育のマッチング	-	2回/年
町民の学園サポートマッチング	2/年	5 回/年

重点施策(12)

働く保護者を支え、小学校の放課後における異年齢集団の中で子どもたちの心を育む場の保障

具体的施策①

放課後子ども教室にしかわの充実

現状と課題

子育て世帯の就労を支え、小学生の放課後における異年齢集団活動を保障する<u>町独自の放課後子ども教室については、</u>町民ニーズを考慮しながら運用・事業内容の改善を進めながら<u>継続</u>すると共に、子育てに関する町の魅力の一つとして広報・発信を充実する必要がある。

■新規拡充 □継続

- 利用者の声を反映する<u>「放課後子ども教室にしかわ」(無料、原則、日曜日以外 18:30 まで</u>開催)に向けた対話会の実施と運営改善
- 西川ファンによる放課後子ども教室等における本気の体験講座の継続・拡充
- 放課後子ども教室の取り組みや利用者の声の積極広報

KPI	R 5	R 9
運営スタッフの確保		100%

4. 町民にウェルビーイング(健康で幸福な状態・良好で満足のいく状態)をもたらす 生涯学習・スポーツの好循環に向け環境を整えます。

重点施策(13)

生涯を通して学ぶ喜びとコミュニティの持続発展につながる生涯学習 環境の整備

具体的施策①

高齢化に対応する生涯学習機会の充実

現 状 と 課 題

高齢者の生涯学習に対するニーズを捉え切れていない。<u>ニーズに応じた事業の実施と当事者による主体的運営に向け伴走支援</u>を行う必要がある。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- □ 世代間交流と生涯学習に繋がる多様な体験の場を提供する<u>「あいべの時間プレミアム」事業</u>の実施継続
- □ 町民の生きがいと趣味づくりに資する「いきいきサークル」の自立支援
- デジタルの良さの活用等による高齢者関連生涯学習事業の新たな形での実施

具体的施策❷

町の担い手となる青少年育成の取り組みの充実

現 状 と 課 題

高校進学に伴い<u>青年層と町とのつながりが急激に少なくなっている現状</u>にあるため、<u>高校生や</u> <u>青年層の地域活動への参加</u>などを促していく必要がある。

- 中学生等の活動を地域で支え、<u>青少年を育成するためのソフトパワー活用促進事業の実施と</u>町とつながるネットワークの形成
- 西川町にこだわった高校生・大学生等によるソーシャルイノベーションの取り組み奨励と伴走支援

KPI	R 5	R 9
高校・大学生のソーシャルイ/ベーションコンテストの実施	_	1回
コンテストの事業化の伴走支援	_	2企画
青少年ボランティアサークル	1	1

 			-	
_	幻	Ыh		••••
 \sim	- 63 -	116.1		_
4.34		/1155		

| | 町民の二一ズに応える学習機会の充実

現 状 と 課 題

町民芸術文化活動のニーズを捉え切れていない。<u>多様化するニーズに対応する事業</u>が求められている。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- □ 芸術文化等の団体の自立を促す伴走支援及び自発的なサークル活動の支援
- □ 吹奏楽等の町内での活動が難しい分野の、広域での活動支援やサークル等の紹介
- □ あいべの時間プレミアム等の活用による親子の学びの場や機会の提供

KPI	R 5	R 9
新たな芸術文化・スポーツ等任意サークル	_	4

具体的施策④

人を呼び込む生涯学習施設の戦略的運用

現 状 と 課 題

各生涯学習施設の魅力をアピールし集客を促す取り組みが不足している。<u>それぞれの施設の特徴を活かし、新たな体験機会を通じて、町民の理解を深め、関係人口を拡大</u>していくことが求められている。

- 生涯学習施設の見直しに向けアイデアを募る対話会の開催
- □ 地元住民との対話会の開催による施設の性格と位置付の明確化
- □ 施設テーマの明確化と施設間の連携による集客力の向上

KPI	R 5	R 9
生涯学習主要3施設来館者数	()	R9 1.5割増 (R12 2割増)

重点施策(14)

健康の維持とコミュニティの活性化につながる持続可能な生涯スポーツ 環境の整備

具体的施策①

町民のニーズに対応する持続可能なスポーツ環境の構築

現状と課題

町民のスポーツニーズを捉え切れていない。今後の<u>部活動休日地域移行を契機に</u>、町民ニーズの把握や運営に携わる人材資源の可能性調査を行い<u>町民全般に関する町のスポーツ環境を整備</u>していきたい。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- 部活動の地域移行(任意加入に伴う地域の受けづくり)を契機に持続可能な<u>生涯スポーツの</u> 方向性を町民と共有する対話会の開催と指導者・活動場所確保等の環境整備
- 既存団体にとらわれない潜在的指導者・運営者の掘り起こしや新たなサークルの創設支援による、<u>町民それぞれが得意分野で仲間とともに楽しく世代間交流できる新たなスポーツシス</u>テムの構築
- 地域等の実状を反映し、幅広く町民等に支持される持続可能な各種スポーツ大会への転換
- □ 各種スポーツ団体の運営支援と環境整備
- □ 町の特性を活かすカヌー・スキー振興のための情報提供と環境整備

. ,	7,77, 0 = 7,73 = 1	
KPI	R 5	R 9
部活動休日地域移行に伴う受入れ団体数	0 団体	5 団体

具体的施策2

町民による主体的健康づくりの推進

現状と課題

町内で対応可能な健康づくりに関する内容は限られてくるが、町民ニーズを把握し<u>町民が主体</u>的に取り組める環境整備を進めていきたい。

- □ 町民ニーズに応える総合型スポーツクラブ 「スポーツサポート西川」の充実
- □ スポーツ推進員による地域活動等の積極支援(ラジオ体操と健康音頭)
- □ 町民の健康づくりに向けたけん玉の戦略的活用
- スポーツ推進員等による、誰もが楽しめるニュースポーツ・ラジオ体操と健康音頭・ゆるスポーツ等の奨励

KPI	R 5	R 9
スポーツサポート西川の会員数	164 人	200 人
「ゆるスポーツ」等のイベント	_	10回/年
「ゆるスポーツ」等のコーディネーター		6人

重点施策(15)

多様な文化・伝承の継承と発展

具体的施策❶

芸術文化団体の支援と、町民ニーズに応える新たな芸術文化活動の伴走支援

現 状 と 課 題

芸文協構成団体のメンバーの高齢化や芸術文化活動が多様化する中で、<u>新たな芸術文化活動の</u> 支援が求められている。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- 部活動の地域移行を契機とした<u>中学生や若者層のニーズに応える新たな芸術文化活動支援</u> と基盤整備
- □ 各種既存芸術文化団体の伴走支援
- □ 既存団体に加え、多様な町民の新たな参画を促す文化祭への転換

具体的施策❷

文化財や伝統文化の継承

現状と課題

地域の<u>伝統芸能等の担い手不足</u>により継承が危ぶまれている。公民館との連携や<u>従来の枠組み</u> にとらわれない伝統芸能継承の体制構築が求められている。

- □ 貴重な伝統文化の継承に向けた地域間・町民連携の促進・支援
- □ 貴重な文化財の保護と歴史文化資料館等での展示による周知
- 町内の工人の技術やダム建設の歴史などの<u>学びを通じた町内外との交流促進事業</u>
- 「大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館」・「西川町歴史文化資料館」・「丸山薫記念館」それ ぞれの特徴を活かし地元のパワーを生かす新たな体験機会の創出による歴史の継承と関係 人口の取り込み

KPI	R 5	R 9
大井沢巧人との体験イベント	_	8回(累計)

重点施策(16)

DX (デジタル技術を生かす良い方法への改革) と外部人材活用よる生涯 学習の充実

具体的施策①

デジタル化に対応し世代間や町内外の交流を促す学習機会の充実

現状と課題

急速に進展するデジタル化や町のデジタル田園都市構想に伴い、<u>高齢者が不安なくスマートフォンや</u>タブレットを利用できるようにすることが急務となっている。

- 若い世代等が高齢者に教えるeスポーツやSNS教室の実施
- デジタルを通じて<u>高齢者が若い世代に町の史跡や伝統文化等を伝える「西川町デジタルマップ」</u>事業の実施

KPI	R 5	R 9
e スポーツによるイベント	_	8 回/年
デジタルマップ交流イベント	_	2 回/年

重点施策(17)

図書館を核とした生涯にわたる読書活動の推進

具体的施策❶

町民のニーズに応える読書環境の整備

現 状 と 課 題

幅広く町民に利用してもらうため、<u>来館者目線や、地域や世代毎のニーズに応じた運営</u>が求められている。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- □ 来館者目線に立った図書館の運営改善と環境整備
- □ 計画的整備による蔵書の充実と他の公共図書館との連携によるレファレンス機能の強化
- 中高生の興味を掻き立てる読書環境の整備と改善
- 各地区や施設、高齢者ニーズに応えるボランティア等との連携による巡回文庫の拡充

KPI	R 5	R 9
レファレンスサービス件数	(R4) 3 6件	5 0 件
団体貸出利用冊数	(R4) 3726 Ⅲ	5000 m
図書館システムの予約	_	100 件/年

具体的施策2

本に関する情報や読書の良さに触れる機会の充実

現 状 と 課 題

町報への掲載や図書館だよりの発行により情報発信をしているが、さらに読書の機会を増やすため、SNS、町が配布するタブレット等の活用や、各種団体等と連携した読書奨励の取り組みが求められている。

- □ 幼児期・児童期の本と出会いを促進するブックスタート・お話し会等の継続
- タブレットや SNS を活用した読書の奨励
- 関係人口や各種団体と連携した学習会や講座の実施

KPI	R 5	R 9
SNS を活用した蔵書の紹介	_	6回/年

5. 一人ひとりを大切にする安全安心な学びの環境づくりを進めます。

重点施策(18)

安全安心な教育・ 通学環境の整備

具体的施策❶

施設の老朽化や気候変動に対応し児童生徒等の健康と安全を守るための教育関連施設・設備の整備

現 状 と 課 題

学校施設・設備の老朽化が進んでおり、<u>長寿命化計画に基づく修繕や改修</u>工事を実施し、安全・安心な施設として維持していくために予算の確保が必要である。

普通教室や特別教室に空調設備を設置し教育環境の改善に取り組んできたが、近年の<u>気候変動</u>に伴う猛暑への対応は急務である。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- □ 施設の長寿命化を考慮した学校等施設設備の計画的補修・整
- <u>温暖化等に伴う気象状況の変化に対応</u>し、子どもたちの健康と安全を保障する施設・設備 整備

具体的施策2

児童生徒の安全に資する通学環境の整備

現状と課題

通学の安全を確保するための遠距離通学対策として、スクールバスを運行し学校と協議して実情に合わせて運行計画を立てている。また、車輌の更新は更新計画に基づき実施している。<u>複</u>雑な運営体制・運行経路については見直す必要がある。

- □ 少子化や通学路の実情等に即したスクールバスの更新と運行の改善
- □ 関係機関や町民との連携による通学路・環境の安全確保

KPI	R 5	R 9
通学時の児童生徒の事故	0	0

重点施策(19)

多様なニーズに対応する教育機会の充実

	4	44	杜	₩-	4
 '	4	冏	舳	反式	

不登校の児童生徒等への対応の充実

現状と課題

中学校で不登校になる生徒が多い。小学校から強くてしなやかな心身を育む取り組みと<u>不登校</u> になった場合の居場所づくりや ICT 活用等幅広い対応が求められる。

主な取り組み ■新規拡充 □継続

- 関係機関との連携と別室登校の児童生徒等に考慮した教育環境の整備
- □ 登校できない児童生徒の学びを保障するリモート学習の奨励
- □ 不登校児童生徒への適切な理解を深める学習や情報交換機会の充実

KPI	R 5	R 9
別室登校に対応する環境整備	_	1 事業

具体的施策2

障がいを抱える児童生徒や医療的ケアを要する児童生徒の学びの保障

現状と課題

子育てしやすい町を標榜するためには、どのような<u>障がいがあっても町の学校に通える環境づ</u>くりが求められる。

- □ <u>インクルーシブ教育</u>(共存社会を目指し特別な支援を要する子どももそうでない子どもも共 に包み込んで行う教育)の考え方に基づく特別支援教育の充実
- 喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアを要する子どもに対応する教育環境の整備

KPI	R 5	R 9
就学希望達成度	_	100%

重点施策(20)

困難を抱える人を支えるセーフティネットの構築

具体的施策①

困難を支える人をサポートする相談窓口や交流の場の充実

現 状 と 課 題

セーフティネットづくりの取り組みは進んでいるが、だれもが<u>気軽に相談できる場所や居場所</u>は整備されていない。

- □ スクールソーシャルワーク・コーディネーター (SSWC) の機能を生かし、困難を抱える子どもたちや保護者をサポートする「ぴーちくLOVEにしかわ (SSWC 支援相談)事業」の継続
- □ 町内外の有志によるボランティアグループ「egg」や町民有志による自発的<u>ボランティアグ</u>ループが連携して子どもたちや保護者を支えるセーフティネットの構築支援
- 困難を抱える子どもたち等の<u>居場所(仮称:まちの保健室)づくりや不登校児童生徒に対す</u>るオンラインフリースクールの開催支援

KPI	R 5	R 9
相談所、居場所づくり	0 カ所	1 カ所



「西川学園」は、町に1つの保育園・小学校・中学校という本町の特性を生かし、にしかわ保育園・西川小学校・西川中学校が町の教育目標のもとでめざす子ども像を共有し、職員が交流・切磋琢磨しながら、一貫性のあるカリキュラムのもとで「確かな学力」と「生きる力」を育む、施設分離型の保小中一貫教育を展開します。

また、地域住民や保護者の方々等で構成する「西川学園運営協議会」と「にしかわ地域・学校パートナー会議」を両輪として、「西川学園」と地域間の WIN WIN の密接な関係を構築しながら、共有・協働・共生を理念に持続可能な社会とコミュニティの担い手を育んでいきます。

= 西川町学校教育の指針 =

保小中一貫 コミュニティスクール 『西川学園』全体構想

学校教育目標

ふるさとを愛し 高い志を持ち ぶなのようにたくましく ともに学ぶ子ども

めざす子ども像

- 1 自然・地域をしっかり学び、自然・地域とかかわる子ども
- 2 夢と希望と意欲を持って前に進もうとする子ども
- 3 吹雪に立ち向かう強さとたくましさを持ち、しなやかでねばり強い子ども
- 4 自分の考えをしっかり持って、人と自然とかかわりながら学ぶ子ども

保小中一貫教育の視点で育む資質能力

中学校	より高い目標に向かって切磋琢磨し次代の社会を創る社会力の基礎		
小学校	基本的生活習慣、人間力の素地		
保育園	基本的生活習慣、集団生活に参加する喜び、協同の精神、規範意識		

西川の教育の三本柱

知・徳・体 調和した力を育む

子どもの未来につながる 土台を構築する教育

西川町教育委員会

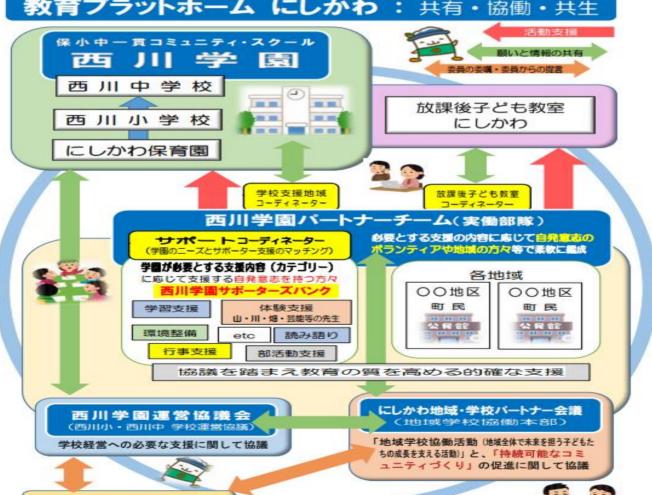
人間の根っこ「人間力」を育む

地域との 結びつきを考えた教育 かかわり、つなぐ力を育む

世代をこえ かかわりあう教育

町全体が教室(学びの場)





町学校教育

にしかわ保育園・西川小学校・西川中学校の 保育士・教職員等で構成する研究・研修組織

西川町学園を支えるもの

組織・支援策は令和5年度時点のもの

主な子育て支援策

〇英語検定補助 地域未来塾

部活動経費補助 (受験対策講座) (大会参加費経費他

貫性のある英語教育のためのネイティブスピーカーの複数配置 〇給食費半額補助

〇医療費無料

〇路線バス運賃無料

〇児童手当支給 〇機関連携子育て支援

〇家庭教育支援事業

○学習生活指導補助員配置事業(特別支援教育・学習支援の充実) 〇文化鑑賞事業(全額補助 〇モバイルルーター無料貸与事業(希望家庭対象

〇ブリティッシュヒルズ 〇放課後子ども教室(希望者全員無料 英語宿泊研修(一部補助

〇発達支援事業

〇出生時十万円支給

〇ファミリーサポートセンター(保育補助)

〇一時預かり・延長・土曜保育

〇子育て支援センター

(保育補助

○○~2歳児保育料無料(所得要件による)

3歳児以上・第3子保育料無料

〇ふれあい英語活動

〇読書活動(ブックスタート等)

西 Ш 小队 学 校

西

Ш

中

学

校

保小中一貫教育推進委員会

「確かな学力」と「生きる力」をもつ 持続可能な社会とコミュニティの担い手

V

小・中の段差解消

- 交流学習
- ・相互乗入れ授業
- 合同授業研究
- •児童会•生徒会連携交流
- 学習 生活習慣確立

常に子どもたちを 真ん中に据え

保・小の段差解消

- 小スタートカリキュラム
- 保アプローチカリキュラム
- ・ 生活習慣の基礎づくり
- 家庭教育支援(運動•読育)

育環境を整える部会

確かな系統性と 貫性のもとに

西川らしい教育をつなぐ部

授業を改善し学びをつなぐ部会

教

生活と育ちをつなぐ部会

にしかわ保育園

第2次 西川町教育振興基本計画

= 策定委員 =

	氏	名		備考
荒	木	多	門	策定委員長 西川中学校運営協議会(会長)
白	田	慶	和	策定副委員長 西川学園:西川小学校(校長)
古	澤	勝	廣	西川小学校運営協議会(会長)
真	木	昔	雄	学識経験者(元山形県教育次長・西部中学校長)
堀			豊	学識経験者 (西川町総合開発総務部長)
冏	部	仁	志	西川学園:西川中学校(校長)
菅	野	陽	子	西川学園:にしかわ保育園(園長)
福	島	廣	_	西川町社会教育委員会(会表)
長	登	恵	子	西川町芸術文化協議会(副会長)
伊	藤		功	青少年育成町民会議(会長)
日	塔	邦	昭	西川町スポーツ協会(会長)
荒	木	良	弘	スポーツ推進委員会(会長)
佐	藤	猶	長	スポサポ西川(代表)
秋	場		徹	西川町PTA連絡協議会(委員)
太	田糸	己久	子	にしかわ地域学校パートナー会議・放課後子ども教室推進員(委員)
佐	藤	美	代	ペアレントメンター
岡	田真	[紀	子	小学生保護者
松	田	光	子	保健師・元教育委員

=第2次= 西川町教育大綱

=第2次= 西川町教育振興基本計画

令和6年3月

策定:西川町•西川町教育委員会

= 策定事務局 =

氏 名	備考
前田雅孝	教育長
安達晴美	学校教育課長
奥山純二	生涯学習課長
土田浩行	生涯子百昧女
佐藤和則	学校教育課 主幹 (兼) 指導主事
秋山宏幸	生涯学習課 課長補佐・生涯学習係長
長 岡 剛	生涯学習課 課長補佐・スポーツ振興係長
槇 律子	学校教育課 教育総務係長